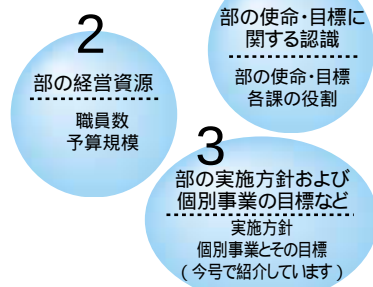


市民のみなさんに、市の取り組みを分かりやすく紹介 「各部の運営方針と目標」をまとめました

平成16年度

三鷹市各部の経営の全体構想

「各部の運営方針と目標」のイメージ図



各部が市民の視点に立ち主体的に「目標」を設定

7月18日号でお知らせしたとおり、平成16年度の「各部の運営方針と目標」をまとめました。これまで市では、事業評価の実施や自治体経営白書の発行など、「成果重視の行政運営」と「説明責任の確立」に向けた取り組みを進めてきましたが、平成15年度より、市民のみなさんに市の取り組みを分かりやすくお伝えし、「ご理解をいただくために」「各部の運営方針と目標」を策定しています。

今号では、平成16年度の「各部の運営方針と目標」の中で、各部が今年度に取り組みする「個別事業とその目標」を紹介いたします。

↓企画経営室行政評価担当 内線2150

「各部の運営方針と目標」は、各部長が部の経営や事業の戦略的な展開の観点から、「部の使命・目標に関する認識」を明確にし、職員数、予算規模の「部の経営資源」を踏まえて、「今年度の実施方針と個別事業の目標」を設定し、市長との協議・調整を経て市民に公表するものです。これは、市長が各部長の目標を設定し管理するという上意下達の視点からではなく、各

企画部

また、平成15年度の「各部の運営方針と目標」の達成状況については、前号で紹介した「三鷹市自治体経営白書2004」の冊子や、三鷹市のホームページに掲載しています。

ホームページ・冊子で全文をご覧になれます

平成16年度「各部の運営方針と目標」の全文は、三鷹市ホームページでご覧になれます。また冊子（40ページ）は、市政資料室、市政窓口、図書館、各コミュニティセンターでも閲覧できます（ご希望の方には、市政資料室や市政窓口で配布しています）。ご意見、ご感想などお寄せください。

充を図ります（目標指標：基本計画の改定を行います）。

自治基本条例（仮称）の制定

まちづくり研究所第2分科会の報告書等を踏まえ、条例要綱案および条例素案を作成し、それぞれの段階で市民等の意見の反映を図る取り組みを行い、条例の制定を目指します（目標指標：条例要綱案および条例素案における市民等の意見の反映を図る取り組みを行い、平成16年度中の条例の制定を目指します）。

「行財政アクションプラン2010」の策定

「三鷹市行財政改革アクションプラン2010」策定基本方針（平成15年11月策定）に基づき、第3次基本計画の改定と並行して同プランの策定作業を行います。また緊急的な課題については、平成16年度内に実施します（目標指標：「行財政改革アクションプラン2010」を策定します）。

総務部

人事任用制度の見直しと効果的運用

人事考課制度と昇任昇格制度を中心とした人事任用制度の4回目の実施に向けて、制度の見直し・改善を行います（目標指標：職員アンケートを実施し、その結果を人事任用制度の見直し・改善に反映していきます）。

指定管理者制度の検討

プロジェクトチームを立ち上げ、公の施設の管理運営について見直しを行うほか、指定管理者の選定の方針・選定基準、条例のあり方などについて検討します（目標指標：平成16年度内にプロジェクトチームとしての検討結果を取りまとめます）。

電子調達の導入

入札の透明性・公正性・効率性をより高めるため、電子調達（入札・指名業者登録・入札情報（入札）の提供）制度導入の準備を進めます（目標指標：電子調達制度実施要領（仮称）を作成し、指

名業者電子登録および電子入札シミュレーションを実施します）。

市民部

市税の調定と収入状況の把握

人口動態等を分析し、市税の調定と収入状況を的確に把握することにより、財政の健全性を維持します（目標指標：市税収入の確保に努め、予算達成率100%を目標とします）。

市税等の収納率の向上

口座振込みの勧奨、分納誓約者の履行管理等の実施により、市税および国民健康保険税の収入未済額の縮減に努め、コンビニ収納等の収納機会の拡大を検討し、収納率の向上を図ります（目標指標：市税および国民健康保険税の収納率の向上を目指します）。

戸籍システムの開発

戸籍事務の電算化を行い、事務量増加への対応、戸籍一部処理システムの老朽化への対応、住民サービスの拡大、法改正への対応等を図ります（目標指標：平成17年11月稼働に向けてセツアップ作業を開始し、進捗度15%を目指します）。

生活環境部

井の頭コミュニティセンター分館施設整備事業

井の頭地区の住民をはじめとする全ての市民および市内の市民活動団体の活動を支援するため、井の頭コミュニティセンター本館前の用地に、体育施設、視聴覚室、料理講習室、会議室、災害用備蓄倉庫などを施設内容とする分館施設を整備します（目標指標：平成16年度中の整備を目指します）。

安全安心・市民協働パトロール体制の整備

職員を中心とする現行の「安全安心パトロール」を拡大し、市民、事業者、行政が相互に連

携した「安全安心・市民協働パトロール」を実施します（目標指標：市民協働パトロール員1千人を目標とします）。

ペットボトル・プラスチック類等資源化の推進および効率的でわかりやすい収集運搬体制の整備

一部地域で試行実施しているペットボトル・プラスチック類の分別収集を全市に拡大するとともに、新たに可燃ごみから雑紙を分別収集することにより、一層の資源化の推進を図ります。また、収集品目による収集日を市民にとって分かりやすくするとともに、収集運搬体制の整備を図ります（目標指標：平成17年2月実施を目指します）。

健康福祉部

高齢者等地域ケアサポート推進モデル事業

地域ケアサポート推進協議会を設置し、住民との協働による支援のシステムと体制を確立するモデル事業を実施します（目標指標：地域ケアサポート推進協議会の設置、住民ニーズ調査、地域コーディネーターの配置、相談窓口の設置をします）。

次世代育成支援行動計画策定事業

平成15年度に実施したニーズ調査（行動計画要素を踏まえて、第3次基本計画の改定と調整を図りつつ、健康・福祉総合計画2010にも沿った計画として策定します（目標指標：ホームページ掲載、説明会の開催などにより市民などから意見を聴取り、行動計画を策定します）。

福祉サービスの第三者評価の実施

17事業所で福祉サービスの第三者評価受審事業を実施し、福祉サービス利用者への適切で客観的な情報提供を行うとともに、サービスの向上および高品質なサービスの確保に努めます（目標指標：市民のサービス選択力の向上を目指します）。

都市整備部

三鷹駅前地区再開発事業の推進

三鷹駅南口駅前広場第2期整備事業は、三鷹橋の架替およびデッキの一部（南側部分）工事を完成させ、デッキの一部の供用開始を目指します。南口第12地区協同ビル建設事業は、保留床を取得し、駅前広場整備事業協力者への代替床として、その一部を売却します。南口西側地区協同ビル建設事業は、同地区優良建築物建設組合の事業を支援し、権利変換の等価交換契約を結びます（目標指標：駅前広場の整備は、用地取得を完了しデッキの一部の供用開始等を目指します。西側地区協同ビルの建設は、組合の行う事業を支援します）。

「バリアフリーのまちづくり」の推進

三鷹市バリアフリーのまちづくり基本構想に基づきバリアフリー化改善事業として、重点整備地区の特定経路を優先し、歩行者のニーズにあったバリアフリー化整備を積極的に行います（目標指標：同構想に基づき、歩きやすい歩行空間の確保に留意したバリアフリー化整備を行います）。

駐輪場の整備

三鷹駅周辺地区において、安定的な駐輪場を確保し、駐輪台数を増やすために、平成17年度に一部駐輪場用地の公有地化を行った上で立体式駐輪場を整備するための取り組みを行います（目標指標：平成17年度に立体式駐輪場を整備するための取り組みを行います）。

「多摩地区水道経営改善基本計画」に基づく都営水道事業事務委託解消に向けた取り組み

多摩地区の都営水道事業における都から市への事務委託方式の解消を定めた同計画（平成15年6月都水道局策定）に基づき、

平成24年度までに事務委託方式を解消するための移行プランを示した市の「移行計画」を策定します（目標指標：市の「移行計画」を策定します）。

石綿セメント管管種変更工事

耐震強度が劣る石綿セメント管の配水管をより強度の高いダクタイル鉄管へ布設替えし、平成17年度末までに石綿セメント管の残存率を0%にします（目標指標：1万4千300本を布設替えし、平成16年度は残存率を0.97%にします）。

水源井更生工事

自己水源の39カ所の深井戸のうち、目詰まりなどにより揚水量が減少した水源井の浚渫（しゅんせつ）やフラッシングなどの更生工事を行い、適正な揚水量を確保します（目標指標：水源井3カ所で行い、適正揚水量を確保します）。

教育部

第一小学校スーパーリニューアル事業

市民検討会議の意見を反映した「基本計画」・「実施設計」に基づいた第1期工事を実施するとともに、平成17、18年度分の工事の実施設計を完了します（目標指標：第1期（北校舎中心）工事を完了、平成17、18年度分の工事の実施設計完了）。

小・中一貫教育校開設準備

平成16年度は、基本方針を策定し準備を進めるとともに、平成16年度から平成17年度にかけて、9年間の一貫したカリキュラムの研究開発を行い、平成18年度からモデル校を開校します（目標指標：説明会などを開催し、保護者、市民の意見、要綱アンケート結果を反映しながら基本方針を策定します）。

学童保育所整備事業

一小学童保育所を増設して定員40人の増員を図り、待機児童の解消を図ります（目標指標：定員を40人増やします）。